

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施日

令和元年10月29日・30日

2 監査の対象

さくら保育園、さゆり保育園、すみれ保育園、わかば保育園
こども発達支援事業所（愛称 すみれ）（所管課：こども未来課）

3 監査の事項及び範囲

平成31年4月1日から令和元年8月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成31年4月1日から令和元年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか、主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに各園長、所長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各保育園及びこども発達支援事業所についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

（注）○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、 $(\text{収入額} / \text{調定額} \times 100)$ である。

○ 歳出における執行率の算式は、 $(\text{支払額} / \text{予算現額} \times 100)$ である。

1 各保育園

(1) 事務事業の概要

ア 施設の概要

名 称	所 在 地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	定員 (人)
吉田町立 さくら保育園	吉田町 住吉 1621-1	4,400	1,218	木造平屋建	130
吉田町立 さゆり保育園	吉田町 片岡 805-1	16,543	1,490	鉄骨造平屋建	150
吉田町立 すみれ保育園	吉田町 川尻 791	12,469	2,890	鉄筋コンクリ ート造平屋建	150
吉田町立 わかば保育園	吉田町 神戸 2092-1	5,245	1,396	鉄筋コンクリ ート造平屋建	160

イ 職員人数等

役職等	保育園				合 計
	さくら	さゆり	すみれ	わかば	
①園長（管理職）	1	1	1	1	4
②園長補佐	1	1	1	1	4
③主任保育士	1	3	2	3	9
④保育士	5	6	8	9	28
⑤正保育士計③+④	6	9	10	12	37
⑥内、休職・育休	0	1	0	2	3
⑦臨時保育士	8	9	21	9	47
⑧人材派遣保育士	0	0	0	1	1
⑨保育士計⑦+⑧	8	9	21	10	48
⑩保育士合計⑤+⑨	14	18	31	22	85
⑪臨時保育・事務補助	3	2	2	1	8
⑫合計①+②+⑩+⑪	19	22	35	25	101
⑬主任給食員	1	1	1	1	4
⑭臨時給食員	2	3	4	3	12
⑮給食員合計⑬+⑭	3	4	5	4	16
⑯職員総合計⑫+⑮	22	26	40	29	117

※ 職員総合計には休職、育児休業保育士も含まれている。

※ 保育士の構成は正保育士37人で43.5%、臨時・派遣保育士48人で56.5%である。

ウ 入園児年齢別人数等 (人)

保育園 年齢等	さくら	さゆり	すみれ	わかば	合 計
月齢児	0	0	9	0	9

0歳児	5	7	6	3	21
1歳児	12	18	38	24	92
2歳児	19	24	40	20	103
3歳児	16	25	29	30	100
4歳児	19	18	22	33	92
5歳児	21	15	27	36	99
合計	92	107	171	146	516
男	47	54	91	76	268
女	45	53	80	70	248
合計	92	107	171	146	516

エ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 歳出

a 保育所費・保育園運営費

保育園	予算現額(千円)	支払額(千円)	執行率(%)
さくら	19,155	5,430	28.3
さゆり	20,247	5,143	25.4
すみれ	27,141	7,235	26.7
わかば	26,117	7,518	28.8
合計	92,660	25,325	27.3

なお、支払額の主なものは賄材料費14,318千円、保育材料費3,452千円、電気使用料1,874千円、水道使用料501千円である。

オ 時間外勤務

- (7) さくら保育園は月平均1人当たり11.99時間である。
- (イ) さゆり保育園は月平均1人当たり12.38時間である。
- (ウ) すみれ保育園は月平均1人当たり11.69時間である。
- (エ) わかば保育園は月平均1人当たり8.95時間である。

(庁内平均14.94時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

なお、各保育園において「育てたい子どもの姿」を共有し、子どもの発達と学びの連続性を踏まえて実践している。

2 こども発達支援事業所（愛称 すみれ）

(1) 事務事業の概要

ア 施設の概要

名 称	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物構造	定員 (人)
吉田町立 こども発達 支援事業所	吉田町 川尻 791	1 2, 4 6 9 (全用地)	6 8 4	鉄筋コンク リート造平 屋建	3 0

イ 職員人数等

管理職 1 人（所長）、所長補佐 1 人、主任保育士 2 人、一般職員 1 人、臨時保育士 6 人、臨時指導員 1 人、臨時看護師 1 人の合計 1 3 人である。

ウ 事務事業の執行状況（職員人件費及び他課局所管分は除く。）

(7) 歳入（抜粋）

- a 民生費負担金・こども発達支援所利用者負担金
収入額は 7 0 8 千円で収入率は 7 9. 3 % である。
- b 雑入・児童発達支援事業収入
収入額は 8, 6 9 1 千円で収入率は 1 0 0. 0 % である。

(1) 歳出

- a 児童福祉総務費・こども発達支援事業費
支払額は 7, 0 5 8 千円で執行率は 2 8. 1 % である。

エ 通所形態

(7) 定期通園

- a 利用日程 月～金（ただし祝日を除く）
- b 時 間 9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- c 対 象 児 3 ~ 5 歳児

(1) 並行通園

- a 利用日程 週に 1 回（グループ別：月曜、火曜、金曜）
- b 時 間 1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0
- c 対 象 児 幼稚園、保育園に在籍している 3 ~ 5 歳児
(在宅児、可)

(7) 親子通園

- a 利用日程 週に 1 回（木曜）
- b 時 間 9 : 4 5 ~ 1 1 : 0 0
- c 対 象 児 おおむね 2 歳半から 3 歳になる子どもとその保
護者

オ 児童数

(7) 定期通園

3歳児6人、4歳児7人、5歳児7人の合計20人であり、男15人、女5人となっている。

(i) 並行・親子通園

1歳児1人、2歳児3人、3歳児3人、4歳児4人、5歳児3人の合計14人であり、男12人、女2人となっている。

カ 時間外勤務

月平均1人当たり21.03時間である。

(庁内平均14.94時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。